

平成26年度第4回地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 会議録

日 時： 平成26年8月4日（月）午前10時～正午

場 所： ザ・パレスサイドホテル2階 グランデ・モデラートの間

出席者：＜評価委員会委員（敬称略，順不同）＞

山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
伊藤 美通彦	公認会計士
今西 美津恵	京都府看護協会会長
久野 成人	京都私立病院協会副会長
南 恵美子	京都府国民年金基金理事長

＜京都市＞

保健福祉局保健医療・介護担当局長	西田 哲郎
保健福祉局保健衛生推進室長	石田 信幸
保健福祉局保健衛生推進室医務審査課長	柴田 義隆

＜地方独立行政法人京都市立病院機構＞

理事長（京都市立病院長）	内藤 和世
理事（京都市立病院副院長）	森本 泰介
理事（京都市立病院副院長）	新谷 弘幸
理事（京都市立病院副院長兼京都市立病院看護部長）	桑原 安江
理事（経営企画局長兼京都市立病院事務局長）	大森 憲
経営企画局次長	山本 一宏
京都市立病院事務局担当部長	長谷川 和昭
経営企画局経営企画課長	和田 幸司
経営企画局経営企画課担当課長	竹内 俊雄
京都市立病院整備運営課長	久保 浩志
京都市立病院医事課長	大島 伸二
京都市立病院地域医療連携室長	榎木 徳子
京都市立京北病院事務長	北川 正雄

次 第：1 開会

2 議題

- (1) 次期中期目標（案）について
- (2) 平成25年度財務諸表について
- (3) 平成25年度業務実績評価結果報告書（案）について

3 その他

4 閉会

議事要旨：

【1 開会】

- ・ 定足数について確認を行った。

【2 議題】

(西田医療・介護担当局長開会挨拶)

委員長 それでは本日の議事に入ります。本日は、議題が3つございます。次期中期目標案について、これが1つ目です。2つ目が平成25年度財務諸表について、そして3つ目、平成25年度業務実績評価結果報告書、この3つでございます。まず最初に、中期目標に関する市民意見募集の結果について事務局から御報告をお願いいたします。

事務局 はい、まず中期目標案に係ります市民意見募集結果の報告結果につきまして、御報告させていただきます。資料1を御覧いただきたいと思っております。募集期間ですが6月25日から7月24日まで、一箇月間実施いたしました。結果ですけれども、63名の方から御意見いただきまして、御意見の数で言いますと、84件となっております。いただいた主な御意見、代表的な事例を掲げさせていただいております。前文、また京都市立病院機構が果たす役割に関する事項等、以下、順次、報告ごとに代表的な御意見を掲載させていただいております。

続きまして5ページです、いただいた御意見の年齢性別、また住所等、属性について簡単に述べさせていただいております。総数84件御意見をいただきましたけれども、その全てについて、いただいた御意見の内容、またそれに対する本市の考え方をまとめましたものが7ページ以降でございます。内容といたしましては、沢山の御意見いただきましたけれども、事務局といたしましては当初の中期目標の原案の記載の内容で全て読み取れるものと判断をいたしております。従いまして、中期目標案につきましては特段、修正及び変更の必要はないという判断をいたしまして、原案どおりの案を御提示をさせていただいております。また、本日、評価委員会といたしましても、原案どおり修正の必要がないということで、もし、御判断をいただけるのでございましたら、この資料1につきましては、市長宛の意見書の記載のとおり、中期目標(案)は原案どおり妥当であるという旨の意見書を市長宛に提出をさせていただきたいと思っております。これまで2回に渡りまして、公開で審議をしていただきました、また、そういった議論を踏まえまして、目標案を作成し、手続としまして所定の必要な手続を経て作成されたものということでございます。この案で、もし、御了承いただけるということでございましたら、今後、この中期目標案につきましては、9月市会に提案として御報告をさせていただきます。以上でございます。御審議、よろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは審議を行いたいと思っております。内容につきまし

て、御意見がございます委員がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。

D委員 すいません。

あの、ちょっとお尋ねしたいこと、別に内容に関わる直接じゃないんですけども、京北の診療所が4つあるんですけど、ここは、お医者様が巡回しておられるというんですけど、常には何か看護師さんかどなたかがおられるのか、全く閉まっているのか、その辺、御説明を聞いたのかもしれませんが、ちょっと気になりました。資料に出てる京北の云々という市民意見の中との関わりでちょっとお尋ねしたんですけど、よろしくをお願いします。

委員長 それでは、よろしくをお願いいたします。

市立病院機構 京北の診療所でございますが、これにつきましてはそれぞれ各週1回、医師と看護師が診療当日に出向くという形で運営しております。普段は閉まっております。

D委員 閉まっているんですか。

市立病院機構 はい。

D委員 すいません、それについては、直接ここに書くとか書かないとかの問題じゃないですけども、やっぱり折角施設があるんだったら、もう少し地域の人のために開いてられないのか、お医者さんがいなくともやっぱり看護師さんがいるだけでも大変高齢者の方にとっては力強い援助になると思いますので、その辺、今後の問題として考えていただけないのかなと思いました。

市立病院機構 資料の方の実績の中で、診療所の受診患者数等が年々減少してきております。これは一つには人口等が減少しているわけでございますが、京北病院の方としては、本院（京北病院）に、できるだけアクセス確保のため、病院の方が送迎バスを積極的に運行いたしまして、診療所よりも寧ろその施設内容等整っております本院に来ていただくという、また、併せまして訪問看護にするという取組の結果として診療所の受診患者数が減っているという面もございます。そういった取組を総合的に御判断いただければと思っております。

D委員 私なんか、今、近所の私も含めて高齢者なんですけれども、見てますとやはり近所にかかりつけて言うんですか、ある程度、そういう何かあったらすぐ聞けるとかということのお医者さんがおられるととても安心しておられるということ。まあ、送迎していただくというと年配の方やっぱりちゃんとした身づくろいをして、その日1日外出しなければならんという、そういうことがあって大変精神的な負担もあるし、できれば京北な

んか大変人口が減っていて高齢者の方が多くなっている地域ですので、何か、もう少し折角ある施設だったら、今後、何か考えていただけたらいいなど。特に、ここの御意見があったので、それを感じましたので、すいません。蛇足です。

委員長 大事な御意見でございますので、これを機構側の今度計画を書き込む段階で若干工夫をしていただくと、こういう対応でいかがでしょうか。

D委員 結構です。ちょっと市民の方の御意見とそれ折角の施設があるのになということを感じました。

委員長 はい、まあ色々な対応の仕方があると思いますので、その辺は工夫をしていただくということで、お願いいたします。

D委員 ありがとうございます。

委員長 他に御意見、御質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

C委員 3ページの救急医療でございますが、前にもちょっとお願いしてた件なのですが、精神科疾患を有する患者さんの急病人の救急医療に対応するということがこの今回の文章ではやはり少し精神疾患を有するっていう単語がございませんので、多分このアの入院医療を必要とする重症患者を中心により多くの救急患者を受け入れる質の高い救急の提供を行うということに含まれてるのではないかと思いますけれども、それにちょっと御検討いただけたらなと思っております。やはり政策医療を担うということからしますと、今、京都市内でもこの精神疾患を有する患者さんで合併症を有する患者さんの救急搬送って、今、非常に困っている現状がございます。それについて一度ちょっと聞かせていただきたいと思います。

委員長 これについては、この御質問については、いかがでしょうか。対応の仕方としましてはですね、中期目標の中にその文言を一部入れるか、もしくは機構側が中期計画を具体的に作られる時にそちらに入れていただくか、どちらかなんですが。この辺りは委員長一任でよろしいでしょうか。大事に対応させていただくということを前提として、議論を進めたいとは思いますが。ある程度、文言の問題がありますし、また京都市がどういう風にお考えであるのか、あるいは機構の委員長がどういうお考えをお持ちなのか、辺の調整が必要になってきましてですね、非常に大事なポイントですが、今すぐに即断というのがなかなか難しいかなと思いますので、そこの辺は後で議論させていただきまして、委員長預かりで、後ほど御報告させていただくということよろしゅうございますでしょうか。確におっしゃることは、実は、かなり重要な問題で、日本全国でその話がよく出てきて。民主党政権の時もこころの健康の法案を作ろうとしたときにちょっと

関与したことがあります。かなり難しいという風に、対応を含めましてですね、それを経験ありますものですから、この場ですぐ、はい、分かりましたという感じにはちょっと言いづらいのかなということでございますので、大切に処理させていただきたいという思いで、当委員長一任ということでお願いします。お願いいたします。

事務局 はい、あの事務局の方から一言だけ、先ほど委員の御指摘にございましたとおり、この中期目標の資料1の1のところでございます。救急医療ということで、理由をそれぞれ書かせていただいているところでございます。これまでもこの目標を受けました中期計画、また年度ごとの年度計画におきましても、救急の受入率を向上させると、そういった項目にこれまでも取り組んでまいりましたし、委員から御指摘いただいた件につきましても、それも含めて救急車搬送受入率を向上することが大きな課題目標であると病院機構側も認識していると私どもも理解しております。そういう意味ではこの目標の中に委員御指摘の課題も含まれていると理解してございますし、今後、具体的に中期計画を病院機構側で検討する一つの課題と受け取っていただければなと事務局としては考えているところでございます。

委員長 結局、中期目標というのは、市が機構に色々政策的な課題を示すという基本的なところがありますが、基本的なところでございますので、この基本的な考え方を機構サイドが中期計画を作成されるときにより具体的に落とし込んでいくという作業が次に始まりますので、その段階で先ほどのD委員の御指摘も生かしていただけるということだと思いますので、そこでまたもう一度見ていただくと、こういうことでございます。そういう意味では、他の委員の方々もし御注文とか御希望とか、あるいは御質問とかあればですね、この場でいただければ、次の中期計画を作成する時に非常に役に立つと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

B委員 すいません、6ページの優秀な人材の確保、育成に関する事項なんですけど、ここで2番目に人事評価が入ってますけれども、今までお話を聞いてましたら、課長級以上しか人事評価されないと聞いておりました。これから、この3番の給与制度の構築とか、人事評価したものを、給料にも反映させるというようなことが書かれております。人事評価ってすごく、私も経験したらわかるんですけど、その部署、部署で多分やられると思うんですけど、看護部でしたら、看護部長が最終責任者だと思うんですけども、全員に面接しながらやっていくのか、それともう一つ、人事評価において、職員に周知するために非常に協力的でないといけないと思うんですけど、色々抵抗があると思うんですけど、そこら辺を順序を踏みながら、職員に全部周知しながら、理解していただきながら病院側がこうして人事評価やるんですよというようなことの段階を踏みながらやって欲しいと。そうじゃなかったら、中々協力的に進まないっていうことを私も経験しておりますので、全部の診療科の職員にこれやられると思うんですけども。そこら辺はよろしく願いしたいと思います。中々、絵に描いた餅というようなことにならないように話していた

だきたいなと思っております。

事務局　　今、先生の方から御指摘いただいたところは、先日、病院機構側から概要説明をさせていただいたところでございますけれども、これまで課長級以上で行われていたものを全ての職員を対象を広げて行っていくということで、当然、職員に対する周知等を含めまして、制度自体が適切に運用されるように病院機構側でも適切な配慮したうえで、制度の運用を心がけていると思います。市長部局でも既に職員の人事評価制度が始まっております。最初は課長級以上スタートをしていたものを、全職員に広げて実施しておりますけれども、当然先生おっしゃったように制度の周知をきちんと事前に徹底したうえで実施しておりますので、同様の制度の運用になっていこうかと思えます。

委員長　　今の御意見に関しては、今後の中期計画を作る段階での宿題ということで、御検討いただくということで。はい、ありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。よろしければ、今、いただいた御意見を参考にさせていただきながら、可能性があれば少し、委員長一任で、修正をさせていただく。もう一つは、機構側が今度中期計画を作る段階でそれを反映して貰う。こういう形でよろしゅうございますでしょうか？

B委員　　結構です。

委員長　　それでは、次期中期目標の文案については、今、申し上げた様な形で処理させていただきたいと思えます。意見書については基本はここにある形でよろしゅうございますでしょうか。はい。

委員全員　　結構です。

委員長　　ありがとうございます。今、申し上げたとおり、最終の各項目の文章、文案につきましては、私に御一任いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

委員全員　　異議なし。

委員長　　ありがとうございます。では、このようにさせていただきます。続きまして、市長が法人の財務諸表を承認する際の当委員会の意見でございます。前回特に意見はない旨、確認いたしました。前回確認した内容が文章とされているものが、資料の2でございます。これでよろしいかどうかの御意見をうかがいたいと思えますが、いかがでしょうか？よろしゅうございますか？

委員全員　　結構です。

委員長 はい。それではこの資料2のとおりとさせていただきます。ありがとうございます。
それでは次の審議にまいります。平成25年度、業務実績報告についてでございます。
事務局から御報告、お願いいたします。

事務局 はい、それでは御説明させていただきます。全体評価案でございますけれども、まずは資料4の方を御覧いただきたいと思っております。先日の第3回評価委員会におきまして、この小項目の方の評価につきまして、先生方に御審議いただきまして、評価を確定させていただきました。確定いたしました小項目の評価を踏まえまして、全体の大項目の評価を行うわけですが、これにつきましては資料3のところで大項目の評価結果をまとめております。第1から第4まで全て計画どおり進んでいるという評価でございます。この先ほどの小項目の評価を踏まえまして、この大項目の評価に至る判断基準でございますが、これにつきましては※1のところの評価の1から5までの判断基準をまとめさせていただいておりますけれども、先ほど資料4で御確認いただきましたとおり、今回は全ての小項目評価がAまたはBでございました。ということで、この評価4のところ、全ての小項目がAまたはBの場合は評価の中期計画実現に向けて、計画どおり進んでいると、こういう評価に該当するということとなります。全体の評価の内容は以上でございます。

その評価を踏まえまして、「1 評価結果総括」ということで、箱書きをしております。それと「講評」ということで箱書きでまとめさせていただいている、ここが最終的なこの評価委員会の評価結果かつ重要な部分となってまいりますので、一度、事務局でその部分だけ、読み上げをさせていただきたいと思っております。まず、「はじめに」のところでございます。平成23年4月に地方独立行政法人化された京都市立病院機構、以下法人という、の評価3年目となり、4年間の中期目標の達成を見据える時期を迎えた。1年目2年目については中期目標、中期計画を計画とおりに着実に進捗させていると評価できるだけの実績をあげ、特に法人全体での医療収益の大幅な増益、医療安全に対する政策、認定看護師、専門看護師等、専門知識を持った職員の計画的な育成確保、京北病院における介護老人保健施設及び通所リハビリテーションの堅調な運営等は、当委員会においても高い評価を与えてきた。3年目となった、今年度の評価については1年目、2年目の実績を踏まえて中期目標、中期計画の確実な達成に向け、中長期的視点に立った着実な運営を高く評価する。とりわけ、感染症医療の推進、京北病院における医療、保健福祉のネットワークの構築及び医師の安定的な確保の取組等について、めざましい成果をあげたことを評価する。当委員会では、この評価を通じて、法人の運営の公正、透明性が確保され、法人業務の更なる改善に寄与することを市民の皆さんに法人の業務実績が分かりやすく伝えられるものとなることを願うものである。続きまして、評価結果総括でございます。全ての大項目評価において、評価4、計画どおり進んでいると判断したことを踏まえ、平成25年度の業務実績に関する全体結果、総括は、中期計画達成に向け、全体として計画どおり進んでいるとする。中期目標及び中期計画の最終年度となる平成26年度は、整備事業により、充実した医療機能を十分に発揮させることにより、

目標及び計画の達成に向けた取組を着実に進めていただきたい。

続きまして、「講評」でございます。まず（１）法人全体、財務状況について平成２５年度は独立行政法人化後、初めて経常損失を計上したが、収益については、開設依頼、最高額を計上した。医療収益を大幅に増大させたことや、現金収支を伴わない市立病院新館開設等による減価償却費及び市立病院の本館改修工事等に伴う移転による臨時的な経費の増加を除けば、黒字であったことなどを、総合的に評価して、中期目標達成に向けて着実に進捗していると評価し、Ｂ評価を維持するものとする。（２）市立病院。ア、救急医療については、整備事業による施設整備が完了し、救急医の増員等による救急受け入れ体制を整えた結果、救急車搬送受け入れ患者数は、平成２４年度から大きく増加し、救急告示病院、二次救急医療機関としての機能を十分に果たしていると高く評価できる。一方、三次救急医療を目指す市立病院としては、課題の達成に向け、道半ばであると自己評価していることを考慮し、あえてＢ評価とする。イ、チーム医療の推進については、退院支援プロセスフローチャートを導入するなど、入院時カンファレンスの標準化の取組を進め、入院時から他職種で患者を支えるムード作りを進められることは、チーム医療の推進に大きく寄与しているものと評価できる。看護師等の人材確保については、看護師のワークライフバランスに配慮して、看護師の働きやすい環境作りに向けて、二交代制勤務を進める等、多様な取組を進め、看護師の離職率を低減させており、また医師等の人材確保についても、困難な状況下において、着実に成果を上げており、評価に値する。エ、患者サービスの向上については、院内の病院委員会において来館者の御意見箱、定期的実施している患者満足度調査における評価結果、市民ボランティアからの意見及び市民モニター会議での意見等を集約し、病院を上げて課題解決に向けて迅速に対応するとともに、意見に対して病院の考え方を回答する等、きめ細かな対応を継続している。その結果、患者満足度調査において、大変満足、満足の回答割合が大幅に増加する等、患者サービスの向上が図られていると高く評価できる。続きまして、（３）京北病院、ア、介護サービスの提供については、地域包括ケアの取組を着実に展開し、地域との連携を進め、京北地域の住民ニーズに適確に対応しているのでＡ評価とする。イ、訪問看護ステーションについては２４時間対応を実施する等、地域の医療に貢献しており、高く評価できる。機能強化型訪問看護ステーションとしての新たな機能に期待する。以上でございます。御審議、よろしくお願いたします。

委員長 はい、ありがとうございます。大項目評価が卑近な例で例えますと、小学校の通信簿の国語とか算数とかですね、あれに当たるものでございます。それから講評というのが、担任の先生がですね、通信簿の脇に文章で書き込む、１学期随分頑張りました。これをそのまま２学期も頑張ってくださいみたいな形ですね、書くようなそういうものでございます。前回、小項目評価を確定していただきましたので、今回は、その小項目を元に全体評価、科目の１～５の評価みたいなものになると思うんですが、そういう形で評点をつけさせていただくということで、（市立病院機構の運営が）大体順調に進んでる中で、結構それなりの成果が出ているので、通信簿としてはオール４、講評としましては

随分頑張っていると思いますので、今後ともその頑張り方をさらに続けていただきたい。こういう形になるんだと思います。で、これにつきまして、御意見お願いいたします。

B委員　ちょっと質問いたしますが、この講評なんですが、市立病院のウの文ですが、看護師が働きやすい環境作りに向けて、二交代制勤務を進めるってことが書いてあるんですが、環境作り、二交代制がすごくその看護師が働きやすい環境作りとされた意図はどういうことなんでしょうか。

市立病院機構　看護師を含めですね、職員の満足度を高める、そのためにはですね、やっぱりその勤務形態についても例えば、選択性を取っているということで、それぞれの生活スタイルに合わせて、交代と三交代を希望に合わせて選べるということもやっております。それから併せましてですね、育児期の短時間勤務制度といったものもこれまでは医師だけでございましたけど、今年度からは看護師についても適応するという形で、育児支援についてもやっていく。そういったワークライフバランスに配慮した環境整備を進めていくという取組を進めております。

B委員　そうしたら二交代制勤務の選択は分かるんですけど、その環境作り、ちゃんと仮眠室を確保してるとか、時間的に13時間以内でやるとか、そういうことは守られていますか？

市立病院機構　今回、新館整備に合わせました本館改修で仮眠室の整備も行ってありますし、あるいは、看護師の方々の休憩場所等、そういったことも含めて環境整備はかなり進んだと考えております。

市立病院機構　交代制、変則二交代制という考え方で、最大でも12時間は勤務しておりますので、16時間勤務はしておりません。これは昨年の年度末辺りから試行を始めましたけれども、これは様々な業務量の調査、それから看護師協会から出されているガイドラインを中心に検討いたしました。

委員長　ということはですね、今の御質問が非常に重要だと思うんですが、これ文章ですね、少し直していただいて。

B委員　その方がいいと思いますね。

委員長　向けて、環境作りに向けて、多様な取組を進めた。今の質問の御趣旨を考えると、「2交代制勤務を進めるなど」を削除の方がいいかもしれないですね。ということで削除でよろしいでしょうか。

B委員 はい。

事務局 はい、了解いたしました。

委員長 はい。では、この部分を削除ということで、お願いいたします。他はいかがでしょうか？

A委員 ちょっとひとつよろしいですか？

委員長 はい、どうぞ。

A委員 講評の法人全体のところで書かれてる、上から2行目ぐらいの医療収益を大幅に増大させたという項目ですけれども、市立病院新館開設等による減価償却費及び本館改修工事等に伴う移転による臨時的経費の増加を除けば黒字であったことが、総合評価の一つの要因に入ってるんですけれども、実質的に黒字だったということが本来テーマではないと思ってまして、元々、計画上もそういうことを盛り込んだうえでの黒字化だったはずなんです。で、そうじゃなくて前回の説明でちょっと僕の方が先走って話した部分もあるんですけれども、最終的な計画達成に向けての例えば、医師等を先行して確保していったこと、たまたま経費の方が多く先にきてしまった。なので、結果的に赤字にはなったけれども、これは過渡的なものなんだと理解してたんです。ですのでこの辺ちょっと僕のイメージとはニュアンスが違うなと思ってんですがいかがでしょうか。

委員長 そうですね、おっしゃるとおりであると思いますね。将来の黒字化に向けた前提条件を整えたところに大きなニュアンスがあって、そこに意味があって。

A委員 そうですね。

委員長 この辺りをそしたらどうでしょう。ちょっと文章を直していただく。今のアドバイスをいただきながらですね、直していただいて、ニュアンスとしては将来の黒字化に向けた取組を進めているみたいですね、こんな感じで、よろしゅうございますでしょうか、他の委員の方々。具体的な字面に関しましては、事務局と私の間でちょっとやり取りしましてですね、こういう文章できましたっていう段階で皆様方に御案内申し上げまして、事後承諾になりますが、そこで御了解いただく、この段取りでよろしゅうございますでしょうか。ではそのようにさせていただきます。他はいかがでしょうか？この評価自体オール4でよろしいかということもありますが、妥当な評価だということでもよろしいですか。あのちょっと私の方から一つありましてですね、京北病院のアのところでございますが、介護サービスの提供については地域包括ケアの取組を着実に展開し、地域との連携を進め、京北地域の住民ニーズに適確に対応しているのでA評価とするというところ

ろの、「のでA評価とする」っていうのはこれ削除の方がよろしいんじゃないかと思うんですけども。ここにこれを書くのちょっと。ですから私の提案は、「のでA評価とする」、はいらないと。削除ということで。よろしゅうございますでしょうか。お認めいただいたということで、削除ということでお願いします。

B委員 ごめんなさい。

委員長 はい、どうぞ。

B委員 訪問看護についてですが、365日24時間として入れていただきたいと思うんですが、いかがですかそれは。やはり、今、24時間（対応）は、実施されてると思いますが、365日休みなくなんでしょうか、そこら辺がちょっと分かりにくいから、もし365日（やっていることを）入れていただいたら嬉しいかと思うんで。お正月とかそこら辺の体制も多分来ると思うんですけども。

委員長 その点に関しましては可能なものなのかどうか、あるいは現実に行われてるのかどうかということをちょっと御確認させていただきたいんですが。

B委員 もし機能強化型を目指すのであればそれはやらないといけないんですけどもね。

市立病院機構 はい、京北病院でございますけれども、訪問看護24時間対応については、365日対応でやっております。

委員長 では入れていただくということで。お時間は、まだ、たっぷりございますので、色々講評のアドバイスをいただければと思いますけど。いかがでしょうか。もし大きな変更がないということであれば、一応これで文案を確定させていただきまして、この場で出た宿題等に関しましては、私と事務局が後ほど相談をしながら文案を固める。その中でまた皆様方に御案内を差し上げるという、こういう段取りで進めさせていただきたいと思うのですが、よろしゅうございますでしょうか。

委員全員 異議なし。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、大体中身も文案その他は固まったと思います。評価結果総括講評の文案につきましては、今、申し上げたとおり、若干の留保、宿題がございますけれども、基本的にはこれを最終意見として、最終報告書にまとめさせていただきたいと思います。で、その際作業についてはできる限りの迅速に、逐次御案内を申し上げます。ということでございます。それでは私と事務局で相談のうえ、最終的に文章を作成して、事務局から皆様に個別に御確認いただいて、当委員会の報告書と

したい。こういう風に考えておりますので、よろしくお願ひいたします。他に何か今日は議題その他ございますでしょうか。これでよろしゅうございますでしょうか。非常に効率的に議論が進みました。御協力どうもありがとうございます。では、本日の審議はこれにて終了いたしますが、京都市の西田保健医療・介護担当局長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

(西田医療・介護担当局長挨拶)

委員長 ありがとうございます。あの、突然ですが、最後に理事長から一言お言葉を。

理事長 今日議題の中では私、発言の予定はなかったと思ひますけれども、折角の委員長の御指名でございますので、一言申し上げたいと思ひます。今回、次期中期目標についての御審議、これより平成25年度の年度計画の実績評価について御審議いただいた訳でございましたけれども、地方独立行政法人法及びこの地方独立行政法人化というのがいわゆる、単年度の決算状況、あるいは取組の結果を評価するという考えがなく、やはり一つの中長期的、つまり4年間の中期目標に従った中期計画で、それに対して進捗状況をどういう風に評価するか、というのがこの年度実績評価になろうと思ひております。従ひまして、一つの到達目標、最終ゴールに向かつての道しるべを各年度ごとに刻んでいくということだろうと思ひます。そういった意味では若干委員の方からの御指摘もございましたけれども、財務状況その他で一定の課題というのが見つかってまいりましたけれども、ほぼ4年間の第1期中期目標に基づく中期計画については、私ども、機構といたしましては順調に進捗しているのではないかと考えております。従ひまして、今年度第1期中期計画の最終計画年度でございますので、26年度は25年度までのこれまで3年間を踏まえて、第1期中期計画が計画した以上の進捗を得られて、市民にお返しできるように、そういう取組を最後総仕上げとしてやっていきたいと思ひますし、また社会の情勢というものは4年間経つと社会環境も全てが変わってまいります。そういった意味では、私ども、今後は来年度以降の4年間で、第2期の中期計画をどういった形にしていくかというのが課題になってまいります。また、評価委員会の皆様には、今後とも、御指導いただければと思ひております。本日は誠にありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございます。御存知のように国の方の独立行政法人の制度も変わりましたですね、大きく、今、動いてるところでございます。地方の独立行政法人制度も、いずれは変わる可能性があるかと。で、その最大の問題点は何だったかと言いますと、十年もやってきてですね、非常に作業負担が多すぎるというのがありましてね、多分市の事務方も機構の事務方の方々も大変なんだろうと思ひながら、毎回、毎回会議の前後を拝見しておりますですね、なるべくこの作業の負担、コストを、削減出来ないものなのかどうかっていうのが、実は、私の学問的な関心事でありまして、その面で言えば、多分事務方の方々も同じ思ひがあるのかなと思ひます。市民に分かりやすく、しか

し事務もなるべくコストを軽減して、本来の医療，あるいは医療政策に重点化していただく方向を探るのが必要なのではないかと私自身が日常的に考えておりました，その部分の思いが若干入っておりますので，会議がなんかこう変なこと言ってるなと思われたら多分その辺だと思っていただければと思います。長々と申し上げて申し訳ございません。事務方からは連絡事項はございますでしょうか。

事務局 はい、本日はどうもありがとうございました。まず評価委員会の評価結果，特に修正部分でございます，先ほど委員長からもお話がありましたとおり，一部修正御指示をいただきましたので，早急に委員長と事務局の方で検討いたしまして，皆様方にまた御確認いただきたいと思えます。そのうえで今後，8月の中旬頃になろうかと思えますけれども，評価結果につきましては報告・発表をしていきたいと考えているところでございます。また次期中期目標案につきましては，本日御了承いただきましたので，これから9月市会に議案として提案させていただきます。また，この9月市会，10月の末まででございますけれども，そこで議決をいただいた後に11月に入ってしまうかと思えますけれども，第5回評価委員会を開催して，この中期目標を受けた，中期計画についての御審議をしていただくということで，また日程調整等で先生方に御迷惑をおかけいたしますけれども，どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

委員長 はい，それでは本日の審議はこれで終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。